

第2回「(仮称) 市民公益活動推進のための基本指針」検討委員会議事録

I 日 時 平成18年8月9日(水) 午後5時から午後7時10分

II 場 所 市役所4階モニター室

III 出席者

・委員9名

荒木昭次郎委員・福島貴志委員・中島久美子委員・村山知之委員

安達由美委員・丸山鶴雄委員・森山弘子委員・鳥飼吉継委員・益田香代子委員

・事務局 市民協働課長以下職員3名

IV 議題内容

・市民公益活動の概念(基本的考え方)

・市民公益活動の社会的意義と役割

V 議事録

「市民公益活動」の概念についての自由意見

- ・市民公益活動は誰にでも開かれているのが大前提でなければならない。
- ・自分達の今の活動、将来の活動について、市民に発信していなければならない。
- ・活動の大小を問わず、誰かの為の活動であること。
- ・市民の方のニーズに合った活動であること。
- ・公益活動は誰かの為だけでなく、逆に活動している側が恩恵を受けている事もある。
- ・自分がボランティアを受ける側の立場になり、そのサービスがどうなのかを知ることは大事である。
- ・誰かのためでなく、自分のためという考え方が、結果的に人のため世のためとなる。
- ・子どもが在学中、子どもが世話になるからという意識で学校の役員を引き受けたが、子どもが卒業するころには自分自身の勉強になっていたと感じた。

(委員長から) 今までの話をまとめてみると

- ・各委員の意見の共通している点として“自発性”がある。
それは市民に対して発信性を持つものであり、「誰かがやってくれるだろう」というものではなく、出来る範囲のことを自分でやるという、自由意志に基づく自発的な活動であるということが、市民公益活動の概念を構成する重要なポイントになる。
- ・市民公益活動は、誰に対しても開かれているものでなければならない。
- ・他人の活動、意見を批判するのではなく、認めることが大事。認めなければ、自発性を押しつぶしてしまう。
- ・営利目的とせず、社会貢献出来る活動内容である。

- ・市民公益活動の概念として「継続性」「社会的責任を果たす上でのルールを自分たちで作る自己規制」「組織的活動」の3点が皆さんの意見を聞き気がついた点である。
- 今回の意見を整理し、次回委員会でフォローしながら徐々に概念を規定していきたい。

市民公益活動の社会的意義と役割についての自由意見

- ・住民の要求が多様化していく社会の中で、色んな公益サービスが必要な時代になってきた。
- ・一律化されたサービスだけでは対応できなくなってきた。
- ・行政のサービスは、住民全体に均一が基本。住民個々へのきめ細やかな要求に対処するためにも市民公益活動は必要。
- ・地域や年齢などでサービスを変える必要がある。
例えば、介護保険サービスだけでは年に1回位の墓参りもできない方がいる。その様な方の願い、想いを実現するためのサービスを行うことに市民公益活動の意義があると思う。
- ・きめ細かいところは光が当たりにくい。われわれの活動はそこへ焦点を当てる。
- ・ボランティアが正しく理解されるために、活動を認めてもらうシステムや活動内容の周知は必要。
- ・行政は社会の変化への対応が遅いが、市民公益活動は迅速かつ的確である。
多様なニーズに応えられる活動を通じて、地域を活性化していくことに公益活動の意義がある。
- ・活動の大小は関係なく、社会を支える新しい力を生み出すのが市民公益活動。
- ・市民公益活動は、小学校区のような小さな地域の活力源となりうる。
ひいては、小さな地域単位の連携が広がり、まちづくりの推進力となり得る。
- ・市民公益活動には、社会を変えていく力があると思う。
- ・熊本市であろうが、市外の街であろうが、場所を限定せずにできるのが市民公益活動。
- ・団体同士の情報交換でより活動力が大きくなり、社会を変えていく力になるので、活動団体は情報を発信していかなければならない。
- ・アメリカでは寄付やボランティア活動は当然のことで、やらないと批判される。
日本の場合はまだ、そのような土壌が未開発ではないか。市民の意識を変えていかなければならないと思う。
- ・公益的活動をやっているといったことを、もう少し意識すべきかもしれない。
- ・社会的に公益活動であることを認めてもらう事は、実際に活動している者からすると、とても力強い。
- ・その一方で、開かれた活動をすることによって、活動の制限を受ける場合もある。
- ・ノーマライゼーションが当たり前という社会にしていかなければならない。そのためにも社会的役割を市民公益活動は担っている。

前回の委員会で、活動に参加・協力される方が広がらないとの意見があったが、広がりを見せるために、市民公益活動に求められるのは何か？

- ・活動のマンネリ化により会員・参加者が増えない。
- ・活動の対象となる世代を固定化していたので、対象を広げるなどの柔軟な発想が必要かと思う。
- ・マンネリ化させない工夫が必要。
- ・町内会、自治会等地縁組織では、会員の減少が続いている所がある。
- ・若い人の意見やアイデアが出しづらい組織は、活動がマンネリ化し、参加者も減少するという悪循環が続いている。

それをひっくり返す役割を小さいながらも市民公益活動が持っている。新しい社会を創り上げる力として、様々な側面を有している点からもきちんとした意義付けが必要である。

- ・熊本市では隣近所との繋がりが薄い地域が多い。
- ・自治会には強い組織力があるが、一部の人だけが参加している自治会が多いのではないかな。もっと開かれた自治会が必要だと思う。
- ・自治会等の地縁団体とNPO等の市民公益活動団体が一緒に活動することにより、より専門性のある新しい事ができるのではないかな。
- ・人口が少ない町や村では、しっかりとしたコミュニティが存在するが、人口が多い中核市の熊本市においては、新しいコミュニティを構築できるシステムが求められていると思う。

その一つの手段（手法）として、市民公益活動を通じてシステム構築がされるのではないかなと思う。

最近では、地縁の組織の一部で活動が低調な地域もあるが。

- ・私が住んでいる校区では婦人会活動が低調であり、是非残っていくよう願っているのだが。また、敬老会も活動が縮小傾向にあるようだ。
- ・地域の活動に参加することで、自分達が住む地域の人を知ることができた。
- ・人が集まるため、モチベーションや活動に参加する意欲を高めるための方策が必要。
そのために、NPOやボランティア団体が持っているソフトなどの情報を共有しながら、皆が元気になっていけばよい。
- ・地域での活動目的が地域住民のニーズにあっているのかが問題。
活動目的と住民のニーズがあっていないと、活動は長続きしない。
- ・公益活動者の裾野を広げるためにも、活動に無関心な方に興味を持ってもらう事が大事。
- ・市民公益活動が特別なことという偏見を払拭し、誰でも気軽に参加できるきっかけ作り

や意識付けが必要。

- ・シチズン・エンパワーメント（市民のやる気）の向上のために市民公益活動が役に立っている。
- ・ボランティア・NPOが特別なことでないという認識が必要。
- ・自分達の生活に必要ななら既存の組織活動でも続いていく。
但し、今日のニーズに合わない時は、存在意義との不一致から発展しなくなり、新しい活動形態が発生してくる。
- ・新しい人間関係の発掘・創造が地域の活性化へ繋がる。
- ・異なるグループを繋げる役割を果たす活動が必要であるが、自治会やNPO等のネットワーク化を誰がどのようにやっていくのかが重要。

異なるグループを繋げる様な活動の事例は？

- ・障害者の集まりと、高齢者の集まりをつなげて、一緒に活動をしたことがある。
具体的には、パンの製造と販売を分担しておこなった。
- ・異なるグループをつなげて、それぞれの活動を広げるのは大事なこと。

市民公益活動団体としての、町内会・自治会が発展していく上で必要なのは何か？

- ・地域に何があれば自治会活動が前進できるのかをいつも模索している。
- ・個人がどうあるべきか、どれだけの意識を持って参加しているか、その意識をどう育てていくのが大事。
- ・地域ごとの約束事は地域の成り立ち（慣習）から形成されている。
いい意味で地域の基礎となる大きな力であり、悪い意味では他の新しい意見を抑えてしまうものになる。
- ・新しく地域（校区）に入ってきた住民をどのように自治会活動に参加させるかが問題。
- ・互いの生活の中での個人の捉え方の違いがあり、何を基にして評価し、動けばいいかが重要である。
- ・地域のあり方を大事にすると同時に、若者をどのように地域に入れていくのが課題。
- ・会社勤めの自治会加入者で、昼間は活動できないので、夜だけでも参加しますという方もいる。少しでも地域の役に立てばという気持ちを大事にしていきたい。
- ・市民公益活動は行政が背後にいて実践するのではなく、市民自身が活動を組織化して展開している。
- ・これまで行政は市民の要望があれば、税収以上にいろんなサービスを提供してきた。
しかし要望の中身を調べてみたら、行政がやらずに市民公益活動を通じて処理できるサービスも、その中にたくさんあるのではないかと。そのことを広く住民に気付かせる役割も市民公益活動にはあるのではないかと思う。

このことは、全国的に「公益活動指針」の中で指摘しているところが無かったので、熊本市独自のものとして、指針の中に社会的意義、役割として取り入れていいのではないかと思う。

(委員長から) 市民公益活動の社会的意義等についての本日のまとめ

- ・社会を支える新しい力、担い手として市民公益活動団体がある。
- ・「社会」の範囲は、生活の場を拠点とした範囲からなるものとする。
- ・市民公益活動団体には、地縁を基礎とする公益活動と、目的別の活動団体。つまりは、一定の地域にこだわらず、同じ目的であれば、地域を越えて参加できる公益活動がある。
- ・地縁型の推進力や、古いものを新しいものに変える再生力が、市民公益活動に求められている。
- ・コミュニティの活力源は、地域の知恵・力でまちづくりを行なうものであり、新しい力で地域の総合力を高めるものである。
- ・市民公益活動は、まちづくりの基礎となる推進力を持っているものであるといった位置付けが必要。
- ・市民公益活動は、新しい社会経済活動の主体としての役割を果たされうるものである。
- ・市民公益活動には、シチズンエンパワーメント（市民のやる気）の向上を促して、裾野を広げる役割がある。
- ・市民公益活動を通じて地域社会の秩序形成機能を高めていく。
それは、伝統的なものでもあるし、新しいものに変更していく必要があるものもある。
その必要性を示していく役割も市民公益活動にはある。

次回予定

- ・「市民公益活動の定義等」を中心に討議を進める。
- ・時間があれば「市民活動団体との連携・協働」についても入っていく。
- ・今回の指針の名称も（仮称）のままなので、わかりやすい名称を皆で考えたい。
- ・開催日時 8月18日（金） 午後5時～
- ・場 所 後日連絡 ⇒（市役所6階会議室に決定）